

平成 30 年 2 月 16 日  
いわくにバス株式会社

広島～岩国間高速バス⇄岩国市内路線バス乗り継ぎ乗車券の制度変更について

高速バスと路線バスの乗継乗車券の制度を下記の通り変更します。

## 記

### 1 変更内容

☆平成 30 年 4 月 1 日より

対象を高速バス定期券（通勤・通学ともに可）所持のお客さま限りとし、

バス降車の際、定期券の提示のうえ、現金でのお支払い（200 円）に変更し、

片道乗車券、往復乗車券ご利用のお客さまへの発売を取り止めます。

### 2 理由

乗継乗車券の発売箇所が当社販売窓口に限られていたこと、宅配等の制度を設けていましたが需要もなく、ほとんど普及をせず発売実績も僅かしかありませんでした。

### 3 その他

すでにお持ちの乗継乗車券は 4 月 1 日以後もご使用いただけます。

以上